

指定管理候補者の選定結果

平成28年2月26日に開催した七尾市公の施設指定管理者選定委員会におきまして、下記のとおり指定管理者候補団体を選定しました。

指定管理者の指定に際しては、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決が必要です。

平成28年第1回市議会定例会の議決を経た後に指定を行います。

選定結果等

1. 指定管理候補者の選定を行った施設

健康増進センターアスロン（施設所管課：健康福祉部健康推進課）

2. 指定管理候補者

団体名 社会福祉法人徳充会
代表者 理事長 神野 正博
所在地 七尾市青山町ろ部22番

3. 選定結果

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称	指定管理候補者となる団体の名称	選 定 理 由
健康増進センターアスロン	社会福祉法人徳充会	左記団体は、これまで当施設を指定管理者として運営してきた団体であり、施設を熟知している。また、サービスを維持しながら職員の削減など経費節減していく方策だけでなく、利用者を増やすための方向性も明確であり、効率的な施設運営が期待できる。今後、施設を最大限に活かし、更なる利用者満足度の向上が図られるように期待したい。

4. 指定期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで